

(令和 2 年度第 4 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

- (仮称)糸満市物流団地等造成事業に係る環境影響評価方法書
 - (1) 事業概要 1
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 2

- (仮称)石垣リゾート&コミュニティ計画に係る環境影響評価準備書
 - (1) 事業概要 5
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 7

(仮称) 糸満市物流団地等造成事業の概要

1 対象事業名 (仮称) 糸満市物流団地等造成事業

2 事業者 糸満市長 當銘 真栄

3 事業実施想定区域 糸満市字真栄里

4 事業目的

本事業により、糸満市が「第4次糸満市総合計画（後期基本計画）」において標榜する定住促進、雇用の拡大と安定、産業振興に資するとともに、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けた各種県施策との連携・支援を通じ、県経済の発展に資することを目的とする。

5 事業概要

- (1) 事業種類 土地区画整理事業
- (2) 事業規模 面積 約63ヘクタール
- (3) 計画用地 ターミナルゾーン、ロジスティクスパークゾーン、工業ゾーン、住宅ゾーン

6 経緯

(1) 事業計画の経緯

- 平成26年6月 国際物流拠点産業集積地域制度に基づく国際物流拠点産業集積計画において、国際物流拠点産業集積地域として、糸満地区含む6地区が指定された。
- 平成28年3月 糸満市が「第4次糸満市総合計画（後期基本計画）」を策定し、その中で、重点施策として、定住促進、雇用の拡大と安定、産業振興等に関して取り組んでいくとした。
- 平成30年5月 国道331号豊見城道路・糸満道路が開通し、那覇空港及び那覇港等へのアクセス性が格段に向上し、企業からの事業用地取得ニーズが増加したことを踏まえ、新たな産業の受け皿となる用地確保の可能性や、当該用地への生産性・雇用吸収力の優れた企業誘致の可能性について具体像を明らかにすることを目的とし、「糸満市土地利用（真栄里地区）基本構想」が策定された。

(2) 環境影響評価手続の経緯

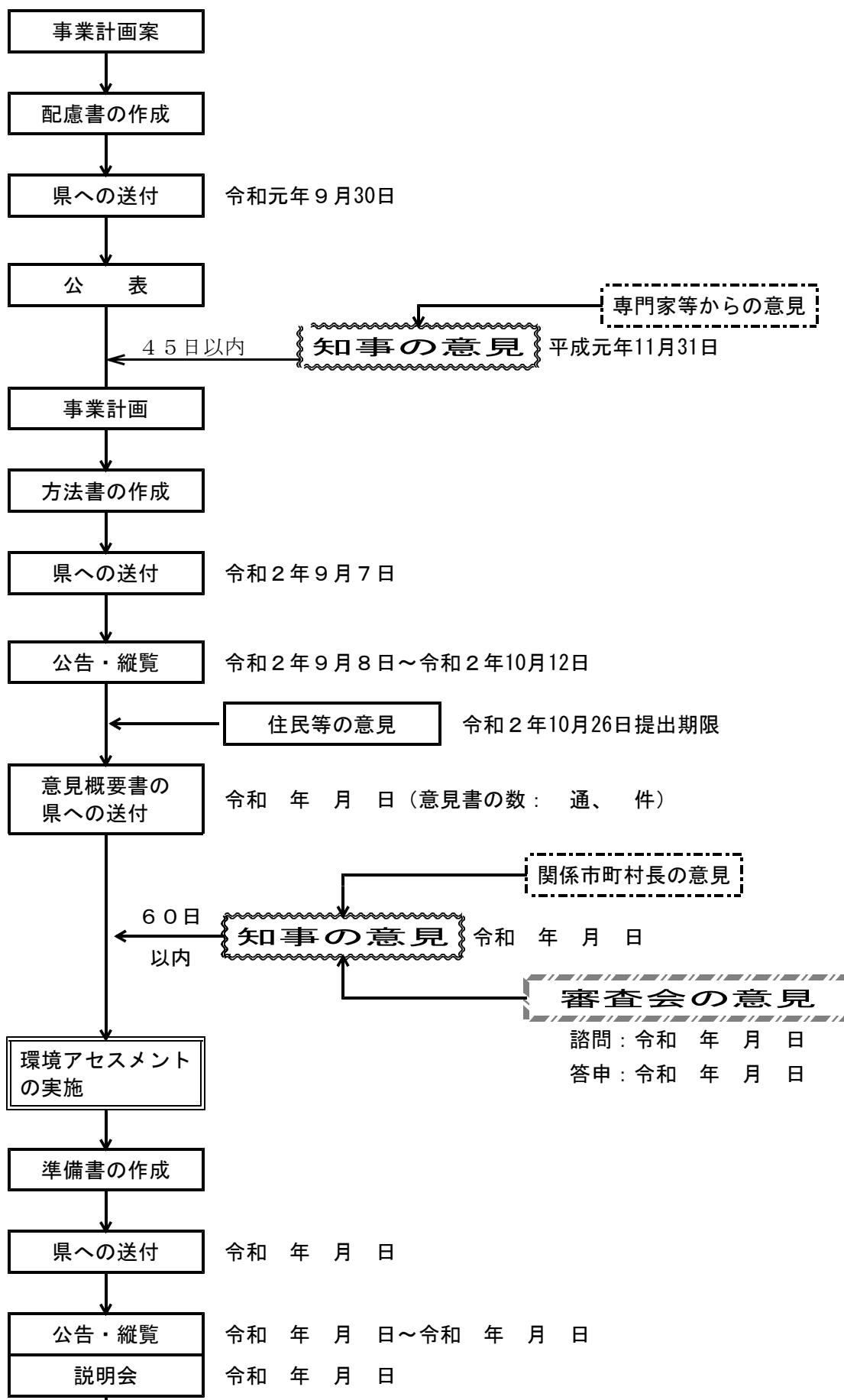
○配慮書手続

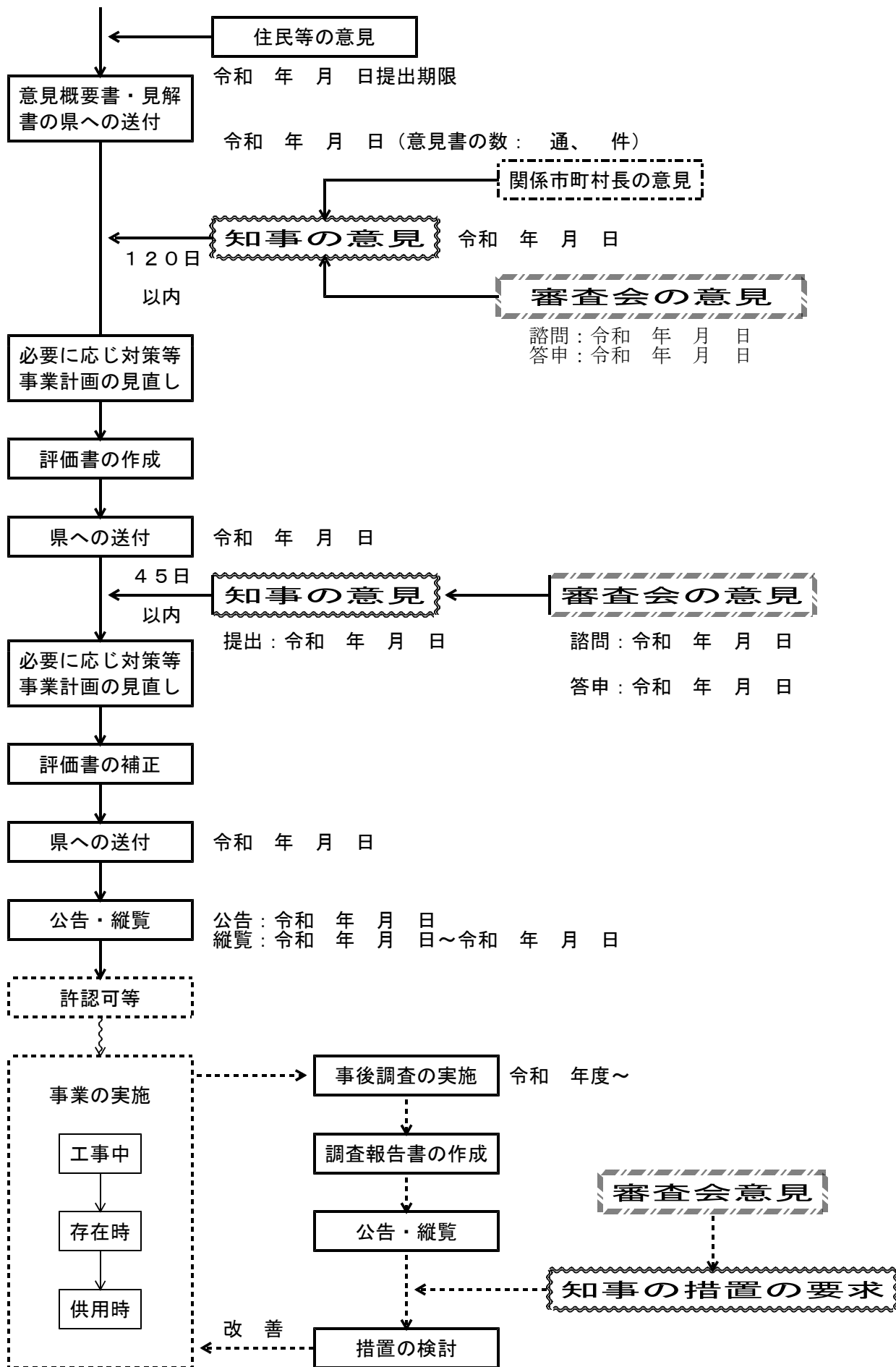
- 令和元年9月30日 配慮書の県への送付
- 10月31日 計画段階環境配慮書に対する知事意見の提出
- 11月27日 配慮書対象事業が実施されるべき区域等の公表

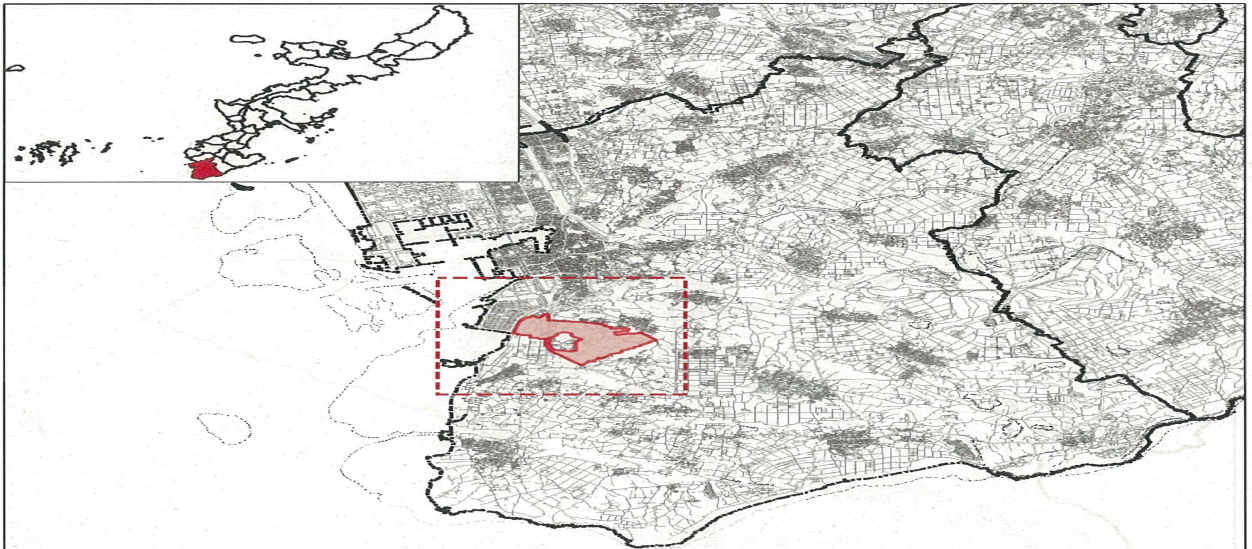
○方法書手続

- 令和2年9月7日 方法書及び要約書の県への送付
- 9月8日 方法書の公告及び縦覧（～10月12日）
- 月 日 住民等の意見の概要書の県への送付
- 月 日 方法書に対する知事意見の提出

(仮称) 糸満市物流団地等造成事業の環境アセスメントに関する流れ

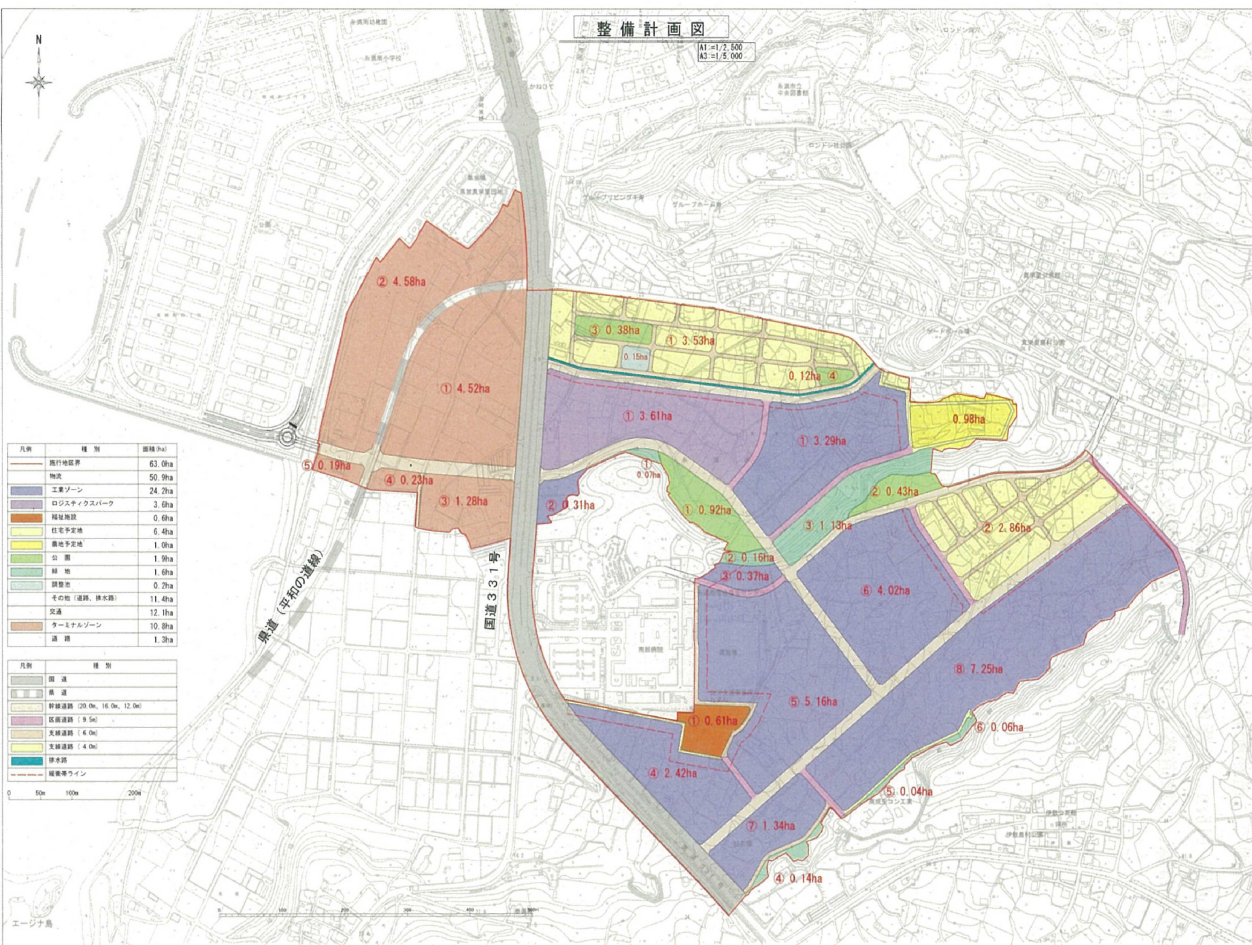






凡例

対象事業実施区域
 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域



(仮称) 石垣リゾート&コミュニティ計画の概要

- 1 事業名 (仮称) 石垣リゾート&コミュニティ計画
- 2 事業者 株式会社ユニマツプレシャス 代表取締役 高橋 洋二
- 3 事業場所 石垣市新川及び石垣

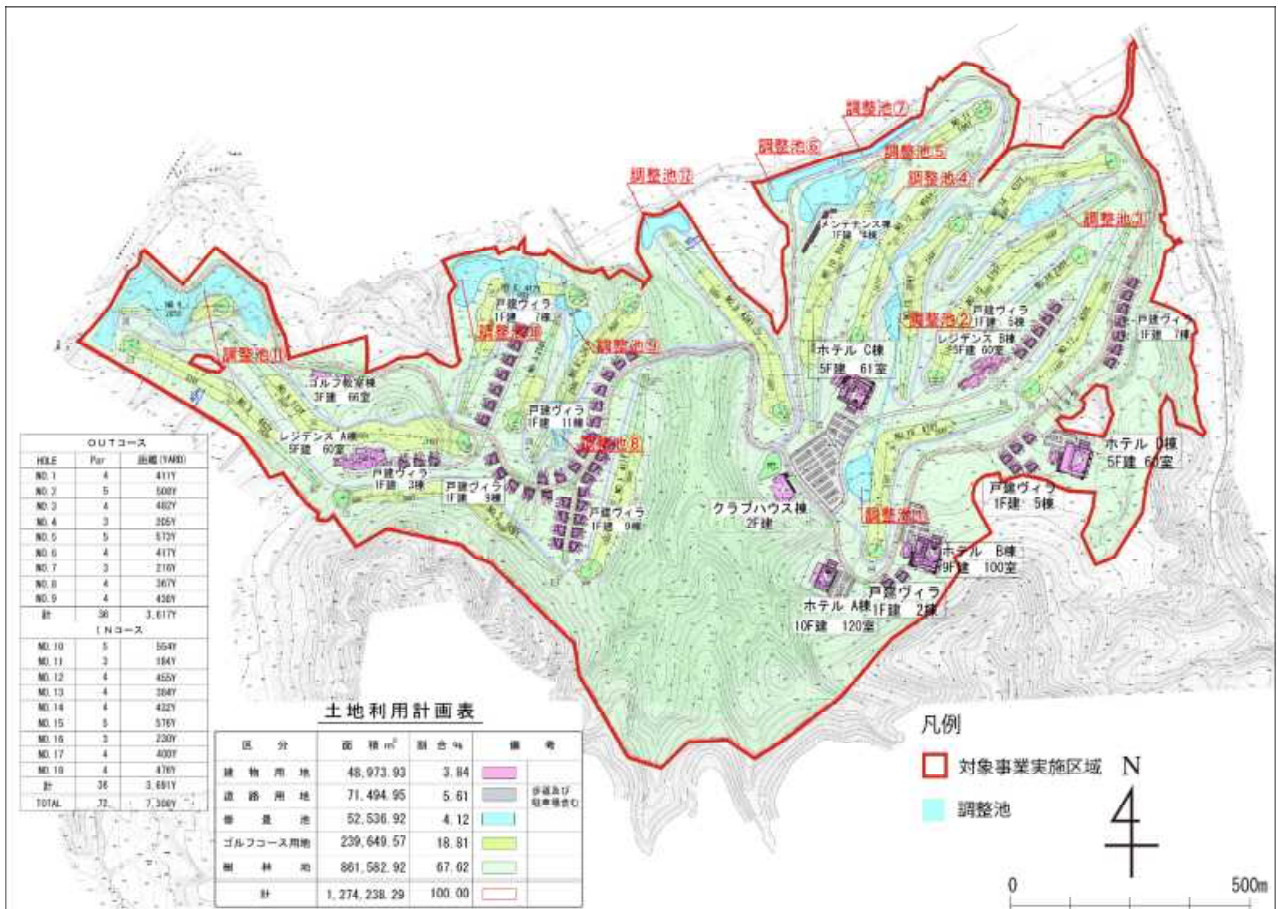
4 事業目的

新石垣空港建設に伴い、石垣島で唯一のロングコースのゴルフ場「石垣島ゴルフ倶楽部」が2006年に閉鎖され、以降石垣島では18ホールのロングコースがなくなったことから、観光客の誘致、市民のレクリエーション施設としての観点から石垣島でロングコースのゴルフ場の建設に関する要望があった。

本事業は、石垣島で唯一のロングコースのゴルフ場として島内の施設利用者と呼び込むこと、さらに宿泊施設などを備え、新石垣空港などの影響で増加する観光客の取り込みや、リピーターを生み出す施設を建設することを目的とする。

5 事業概要

- (1) 事業種類 ゴルフ場の建設又は変更の事業
 ※沖縄県環境影響評価条例の別表11 ゴルフ場の建設又は変更の事業
- (2) 事業規模 127.4ha



6 経緯

(1) 事業計画の経緯

平成19年	土地購入後、ゴルフ場計画を立てたが、リーマンショックの影響で中断
平成27年 3月	八重山ゴルフ協会及び経済団体がゴルフ場の建設を要望
平成27年10月	ゴルフ場計画の発表、会見
〃 以降	施設配置、コースレイアウト、事業実施想定区域の範囲の検討 工事計画等の検討、排水路の複数案の決定
平成28年 12月	計画段階環境配慮書の提出
平成30年 11月	配置案の決定・公表

(2) 環境影響評価手続の経緯

○配慮書手続

平成28年12月20日	計画段階環境配慮書の県への送付
平成29年 2月 2日	計画段階配慮書に対する知事意見の提出
平成29年 2月 8日	住民等への説明会（意見聴取：1月10日～2月17日）
平成29年 2月28日	計画段階配慮書に対する石垣市長意見の提出
平成30年11月 1日	配慮書対象事業が実施されるべき区域等の選定等の公表

○方法書手続

平成31年 1月 4日	環境影響評価方法書の県への送付
1月 7日	方法書の公告
1月 8日	方法書の縦覧（1月8日～2月7日）
1月 9日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
2月21日	意見の概要の送付
3月14日	第9回沖縄県環境影響評価審査会において答申案の審議
4月 5日	石垣市長から環境の保全の見地からの意見が県に提出
4月23日	沖縄県環境影響評価審査会より知事へ答申
4月26日	方法書に対する知事意見の提出
令和 2年 8月31日	環境影響評価準備書の県への送付
9月 2日	準備書の公告
9月 2日	準備書の縦覧（9月2日～10月1日）
9月 4日	沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
10月23日	意見の概要の送付
令和 3年 月 日	準備書に対する知事意見の提出（令和3年2月22日提出期限）

(仮称) 石垣リゾート&コミュニティ計画の環境アセスメントに関する流れ

